国税関係書類の電磁的記録によるスキャナ保存の適用届出書（過去分重要書類）

過去書類

税務署受付印

※整理番号	

令和 ５ 年 ４ 月 １ 日	（フリガナ）	チヨダク　カスミガセキ３－１－１
	住所又は居所 （法人の場合） 本店又は主たる事務所の所在地	千代田区霞が関３－１－１ （電話番号０３－ＸＸＸＸ－ＸＸＸＸ）
	（フリガナ）	カスミショウジ　カブシキガイシャ
	名称（屋号）	霞商事　株式会社
麹町　税務署長殿	法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4
（所轄外税務署長）	（フリガナ）	コクゼイ　タロウ
税務署長殿	氏名 （法人の場合） 代表者氏名	国税　太郎
（規則第２条第 10 項の規定を適用して提出する理由）	（フリガナ）	チヨダクオオテマチ△―△―△
	（法人の場合） 代表者住所	千代田区大手町△―△―△ （電話番号 ０３－ＹＹＹＹ－ＹＹＹＹ）

規則第２条第９項に規定する過去分重要書類又は旧規則第３条第７項に規定する過去分重要書類について、規則第２条第９項又は旧規則第３条第７項の規定の適用を受けたいので、これらの規定により届け出ます。

１　届出をする過去分重要書類の種類等

書類における処理区分が異なる一部を申請している場合は具体的に内容を記載してください。（例：従業員の立替経費精算に係る領収書）

書類 根拠税法	名		基準日（(承認を受けた)保存に代える日）
法人税法	領収書	ＴＩＦ	令和４年　４月　１　日
法人税法 消費税法	請求書	ＰＤＦ	令和４年　４月　１　日
			年　月　日
			年　月　日
			年　月　日
			年　月　日
			年　月　日

スキャナ保存を開始した日又はスキャナ保存の承認を受けた日を記載してください。

既に法第４条第３項の規定により書類に係る電磁的記録の保存をもってその書類の保存に代えられている重要書類又は旧法第４条第３項の承認を受けている重要書類を記載してください。
なお、当該重要書類については、その書類の種類ごとに一回に限り提出することができます。

２　その他参考となる事項

この届出書に係る担当部署：財務部経理課、電話番号03－XXXX－XXXX

税理士署名	

※税務署処理欄	同時提出届出書			回付先		整理簿
	個人（消費）・資産・資料・法人（消費）・源泉 諸税・酒（　　　）			管理 運営 ⇨ 個人・資産・資料・法人・源泉 諸税・酒・局（　　）		
	通信日付印	確認	入力年月日	入力担当者	番号確認	（摘要）
	年　月　日		年　月　日			